



<論説>日本人の経済感情

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2009-08-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西村, 孝夫 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00002098

日本人の経済感情

西 村 孝 夫

われわれの規定にしたがえば、感情とは感覚にやや反省を加えて生ずる情緒、心的状態の促進または妨害を意味する。すなわち自然の中に囚われた自然宗教や單なる群意識の中に、私的な部分あるいは自然に対立する部分が生ずる際に、その部分は感情として感覚から自らを区別する。経済感情はこのような段階における経済に関する人間の感情を指す（以上については拙稿「経済観念」本誌一五巻一・二合併号を見よ）。

かつての原始集団が崩れて、血縁的氏族制度を根幹とする家父長制的関係や氏族制の弛緩によつて地縁的な共同体が構成されるようになると、人々の意識の中にはいわゆる「対内道徳」と「対外道徳」の構造的二重性（久雄論『共同体の基礎理』とくに四一頁）が現われ、それとともに人間の自然に対する私的な占取対立が現われる。人々が共同体や自然を自らの生存にとって有利な条件であると考える一方、それが時には不利な条件であると考えるに至るのは、正にこの時期においてであつて、経済感覚は、経済感情といつてよい別な部分を自らの中から分出するのである。経済生活は天恵や神靈の加護の結果ではなくて、時には他の共同体や他の共同体の成員や自然との闘争の中で守られるべき緊張を孕んだ生活であることを人々は曖昧ながら覚るのである。にも拘らず共同体の成員たること、な

お低度な農耕を通じて自然に縛りつけられていることなどの諸事情はその自覚に複雑な屈折を与える。禁忌や慣行、神話や仏教などはそうした緊張に対する様々な社会的対応を示している。したがつて経済感情を探究すべき資料は、①禁忌・習俗・慣行、②諺・伝承・伝説・民話、③民謡・芸能、④記紀・神話・神道集、⑤仏典・日記・物語等となろう。この資料の中から日本人の経済生活の様々な局面を具体的に例示しつつ観察しておこう。

I 経済環境（自然的、社会的）

今日迷信と呼ばれる様々なタブー、慣行などは、いずれも否定的・消極的な形で「……してはいけない（でないと呪りがある、悪い結果を生む）」というように表現されることが多い。いわば聞く側にとって一種の恐怖感情すなわちわれわれのいわゆる心的状態の阻害を印象付ける効果をもつ。

「部落の大人が死んだら部落民はケガレがついたといって三日間は神社に参拝しない」（兵庫）

「井戸に金物を入れるものでない」（愛媛、山口、長崎）

「山神の祭日に山仕事をすると事故がおきやすい」（山梨）

「神山の木を新築家屋に使うと栄えない」（宮崎）あるいは「宮山の木を伐ると病気になる」（高知郡部）

「〇〇日には山に入らぬ」（各地）

「日蝕に作物を作つてはいけない」（鹿児島郡部）

「梅の種を海中に入れると海が荒れる」（岡山、石川など）

「（十二支のいずれかの）日に××してはいけない」（全国多数）

その他これに類したものが多いが、何かすればたりがあるというこの表現に関連して、文部省の統計を見よう。「たたりはあると思うか」というアンケートに、二九才以下では否定三九・四七%、三〇—三九才三八・八九%、四〇—四九才四二・四四%、五〇才以上三五・八六%となり、その余は肯定・半肯定・わからないという答を含んでいる。はつきり肯定するものは、先の年齢別でそれぞれ一七・八一、一四・二九、一四・九一、一七・七八%となっており、この無意識の恐怖感情に今なお右に掲げたようなタブーが作用を及ぼしうる可能性をもつてゐるといえる（今野円輔『現代の迷信』六二頁）。それはともかく、感情の水平面ではもはや自然や集団に埋没している人間ではなく、経済環境としての自然や集団の他の成員を自己に対する有利な条件あるいは阻害条件として見る態度が現われている点に注目したい。習俗や慣行はこうしたタブーが日常生活の中で行動なり、生活態度なりを強く縛りつけている状態である。しかし他方で原始集団の中に現われるこうした観念の私的部はタブーや習俗・慣行として形式化する可能性を同時に孕んでおり、たとえば自家の者は忌日に田植してはならないが、雇い人はよいとか、数日前からやっているのはよいとか（『日本民俗学大系』5、八頁）あるいは嫁は他家から來たから禁忌の外にある（同上一頁）といった方向に形式化するのである。

田の神に感謝するアエノコトが石川県能登半島に「家ごとに」（この点に注意）行われたが、これは田の神に感謝するという経済感情が一種の演出にまで表現されている慣行であった（高取、橋本『宗教以前』六〇—一頁）。その次第はこうである（西角井正慶編『年中行事辞典』二頁）。

床の間に田の神の迎えの仕度をして主人は苗代田へ行く
「田の神様、長々御苦労様でした。お迎えに参りましたさかい、おいで下さいまし。」
家の門口で

「田の神様がござつただ。みんなお迎えに出ろや。」屋内に入つて、炉辺で

「どうかおあたり下さいませ。お寒うございましたやろさかい。ゆっくりと休んで下さいませ。」

次に風呂に案内して

「熱うございますか、ぬるうござりますか」

それがすんで床の間に招じ膳の品を一々「御飯でござります」、「お汁でござります」とすすめ、また「鍬・鎌でつくったものは沢山ございまっさかいに、ゆっくりお上がり下さいまし」と甘酒も出す

最後に一斗箕に二股大根と鏡餅を供え

「だいたい世の中が宜しゆうござります。千秋万作も続いたお鏡でござります。お上がり下さいまし」とすすめて

祝詞を上げる。

ここでは田の神は人間と同じ感情をもつ存在として扱われている。

民話では、田畠に雑草が生えるのはその種をまく天孫女のいたずらである（『未来社『みちのく』』八一頁）というような発想法はこうした例である。

万葉集では津田博士も指摘されるように、「農耕の気分や漁撈航海の情趣を歌つたと見なすべきものは殆んど無い。……民謡としては漁夫や舟人の生活を歌つたものがあつたに違ひないが、それは万葉には採られていない。」（『文学に現われたる国民思想』第一卷二二四一五頁）。しかも、それらの歌にはそれぞれ殆んど作者の個人名が付されていながら、「その自然観に人による特色がなく、どの歌人の作を見てもみな同じことを同じように歌つてゐる」（二二六頁）、そして「その情懷に個人的特色がない」（二二七頁）といふ。この事は感情というものの性質をよく説明している。経済感情を

表白する主体の個人性が未だ明確に個性として定立されていない段階における自然環境観である。ただ津田博士が万葉集に生業とその困苦とに関する歌のないのは「痛苦の甚しくなかつたことを示すものであろう」（同三三頁）といわれるは速断と思われる。万葉を撰定した階層のいかんを問題にすべきであろう。そうすれば人間がどの範囲まで人間と考えられていたかが明白となろう。こうした人間観は「おのが家の奴婢でも、病んで死に瀕する場合には、それを藪沢に捨てて顧ないものすらあつた」（三八六頁）という平安朝の人間観まで連続している。

民話、伝説では、経済環境に関する感情として次のときものが見られる。たとえば秋田の「鳥の海の開拓」には国作りの話が出ており（『日本の民話』）、ここでは神々の力ではなく、自からの労働で新しい田畠を干拓した二人の長者が現われている。「いまは神々の力もおとろえて、この地上はおれたち人間のものとなつたが、この頃は山のけものも海の魚もめつきりとへつてしまつた。……この鳥の海の水を干して、ここにひろい田畠を作ろう……。田畠に米や麦が実れば、おれたちはくうものに困らない」と彼等は力強く宣言している。経済環境に関する国生み伝説などとは異つた生き生きした感情がそこに表白されている。

民謡に入ると、自然の豊饒さを感情こめて歌い上げたものが頻出する。民謡をここにもつて来たのは問題となるが、発生史的に見て、紀記、物語よりもより経済生活に近いからである。「江差の五月は 江戸にもないと誇る鯉の 春の海」（北海道追分）、「山は高山樹は大木よ、親方繁昌と鳴り響くよ」（南部木挽唄）、「今年豊年泥田の水も飲めば甘露の味がする」（宮城稻上げ唄）、「沖に大漁の南風みなみが吹けば島に黄金の花が咲く」（遠島甚句）、「末の松山末かけまくも神のはじめし海の幸」（塩釜甚句）、「俺が在所に来て見やしゃんせ米のなる木がお辞儀する。花の山形お米の出どこ西も東も米だらけ」（花笠踊）、「会津磐梯山は宝の山よ筐に黄金がなりさがる」（会津磐梯山）、「ふたまの沖から外川までづづいて寄りくる大鰐この大漁船」（銚子大漁節）、「土佐はよい国南をうけて

薩摩風がそよそよと。いうたちいかんちやおらんくの池にや潮吹く魚が泳ぎよる」(高知よさこい節) などが代表的である。

風土記にはこのような感情をこめた自然(経済環境)への讃美歌を見ることができる。「それ常陸の国は、堺は広大に、地も総袤なり。土壤沃墳ひ、原野肥衍たり。墾発の処(新に開墾)、山海の利、人々自得に、人々足饒へり。設し、身を耕耘に勞き、力を紡蚕に竭す者あらば、立即に富豊を取るべく、自然に貧窮を免るべし。況はめや復、塩と魚との味を求はば、左は山にして右は海なり、桑を植ゑ麻を種ゑむには、後は野にして前は原なり。いわゆる水陸の府藏(くらの意か?)、物産の膏腴(が十分にできること)といへるものなり。古の人の常世の國といふは、蓋し疑はくは此の地ならむか」(『常陸國風土記』(岩波文庫四七頁))。また出雲につき「河の西辺は、或るは土地豊饒に、土穀、桑、麻、稔り枝垂り百姓の膏腴の園なり。或るは土休く豊沃にして草木叢り生ひたり。すなはち、年魚、鮭、麻須、伊具比、鯿、鱧等の類あり。潭湍に雙び泳ぎ、河口より河上の横田の村に至るまでの間、五つの郡の百姓、河に便りて居る」(『出雲風土記』(岩波文庫一三八頁))。「田野、この野は広く大きに、土地沃腴えたり。開墾の便、この土に比ふものなし」(『豊風土記』(岩波文庫二三九頁))。経済的自然環境の豊饒さに対する讃美の感情が溢れているではないか。

神道の流れの中ではこうした素朴さはうすれ、記紀では、豊饒さは皇祖神の恵みとして説明される。すなわち古事記にせよ、日本書紀にせよ、大地と国土とは皇祖神の生んだものと説明されることは、周知の通りである(古事記上巻「おのころ島の段」、日本書紀卷第一「国土生成」)。それだけではなく石、風、水、海、木、山、野、火、金など一切の自然がそうであると説明される。古事記には農業生産の諸品種(蚕、稻、粟、小豆、麦、大豆など)は、大氣津比売神を須佐之男命が殺した時に生じたようになっている(古事記岩波)。日本書紀では月夜見命が保食神を殺した時に生じたとなつている(日本書紀卷一)。これを天照大神が蒼生の「食ひて活くべきもの」となしたとある。これを見ても、後者の

作為性がより明白である。

神道、とりわけ山崎闇斎の垂加神道では、この国土生成の話を「生国土之伝」でその儘信じて説明しようとしているが、「生むと書く他はない」という説明をしている（『垂加神道初重伝』岩）。

他の神社縁起を見ても、この立場は変らず、ただ本地垂跡説、習合の思想が入り込んでいるのが目立つだけで、ここにはもはや国土生成については一切ふれない（貴志正造訳『神道集』東洋文庫九四頁）。

ついで最後に、古代社会に特有な物語、日記、漢籍、仏典などではこの点をどう感じているか。古代における農業生産力の漸次的な上昇が貴族の榮華にみちた優雅な生活、閑暇とそれに基く様々の日記、隨筆、物語などの文筆文化を与えたであろうことは想像に難くない。中央と地方とにおける文化と農耕、閑暇と労働との分離によつて、自然的・人間的経済環境は貴族や都の人々の人生の歡樂を助ける手段でしかないことになり、「人の情思を自然界におしあてるという態度」（津田前掲）がそこに生じて来る。こうした態度を中心として、仏教も祈禱と呪術との宗教（とくに密教の場合）によつて現世利益、あるいは惡報をさけて善報をうるという目的に向けられる。『日本靈異記』を通読すると「觀音の名号を称礼して曰はく『南無、銅錢万貫、白米万石、みめよ好き女多、おんなあまた徳施せよ』などというちやつかりした男が出てくる（角川文庫）。「死後の淨土よりも生前の極樂の方が彼等にとつては切実である」（津田前掲）。もちろん聖德太子の「世間は虚偽にして、唯仏のみ是れ真なり」（天寿國繡帳銘文）といふ発想法もあつたが、これは一部の貴族知識人の感情であろう（家永三郎『日本道』三四頁）。

これと並んで儒学と結びついて中国から入つた様々の呪術、儀礼として陰陽道や神仙思想も、日本人の自然環境観に大いに作用を及ぼしたと思われる。しかし本来から我国にあつた呪術や忌み、儀礼なども並び存し、こうした民間信仰、自然宗教を吸い上げながら、皇祖神を中心とする神国思想が他方に存在し、神も仏も現世の利益

を追求する具としての地位を与えられたのである。前述の『日本靈異記』に、「雷神といへども何ぞ天皇の請けを聞かざらめや」（版二一頁）といふ考え方もあるが、しかしながら、『竹取物語』をみると、赫映姫が「帝の召して宣はむこと畏しとも思は」（すといきつて）いる物語も存する（版八七頁）。

民間信仰の中で特に顯著なのは、雨乞いに関する天神信仰、大地を神格化したといわれる地蔵信仰などである（『図説日本庶民生活』史2九〇一頁）。

II 労働に関するもの

生産労働に関する禁忌・習俗・慣行の類は、忌み日（処によつて色々あり、数字で表わす場合も、十二支十干などで現わす場合もある）に労働に携わつてはならないというものが断然多い。と同時に労働手段についても女が触れてはいけないというような形でいい表わされる。この忌みには必ず呪りが伴つてゐることは前述の通りである。山に入らぬ日、田植をしてはならぬ日、種蒔をしてはいけない日、裁縫をしてはならぬ日時、土をいじつてはいけない日などが前者であり、井戸やかまどや臼、箕などの他に女が砥石をまたぐと割れるとか、大工道具や天びん棒をまたぐとけがをするとかというのが後者で、これらは殆んど全国的である（『日本の俗信』1第三章及び3第九章を見よ）。

うして必ず恐怖の感情に訴えて禁忌が心理的な社会的強制力を發揮するのが、この種の慣行、習俗の性格である。労働に関する民間の語または語りつぎによる資料としての諺、伝承、伝説、民話の類はどうであるか。

粟一粒は汗一粒

紙屋商売乞食に劣る

寒さひだるさ苗代時

使つて いる 鍬は光る

苗時は 婦逃げる

八朔

(八月一日、田の実の節句ともいい、新穀で祝う、この) は 箔の泣き節句

こういつた諺は労働の辛さと労働手段の大切さ、そして労働成果にこもった労働の大きさを語つて いる。

民話、伝承の世界にも労働禁忌の日が現われており、例え ば神奈川(お蚕と衣笠姫)、伊豆(小鳥精進・酒精進)、伊勢志摩(もどり五斎)などはそれである。だが民話になると、もう少し種々の労働に対する感情が現われてきており、土を耕やし土の中から芽生えてくるものを育てる楽しさ(『みちのくの民話』未来社日本編著別巻1「水の種」二一五頁)や稻刈りをした後の昼めしのうまさを讃える話(民話二一一頁)があり、その逆に労働しないで食おうとするひどい目に会うといつた話(同上4『伊豆の民話』二七二頁)も出てくる。

労働が辛いものであるが、大切なものであることがはつきりして いるとしても、その成果が充分に上らぬとか、あるいは自然的条件に依存する部分の大きい農・漁業では全く成果が駄目になってしまふ場合も出る。それが恐ろしい飢饉であり、潜在的に一つの共同体の限られた生産力の下では数々の悲しい娘捨て伝説を生むのである。この類の話は日本の到る処に存在しており、飢饉の例は八丈島、沖縄、伊豆、出羽、阿波、福島、福岡などにあり、おばすて伝説は越中、陸奥、八丈島、甲斐、讃岐などにある。

なお労働手段に関する伝説では、肥料としての灰の発見と弓矢の不思議、入会地の神聖、田の水争いと水、釜、杓子、杓、槌、箕、臼、熊手にまつわる不思議な効能の話などがある。いずれも切実な労働手段に関する経済感情の表白とみることができよう。

次に民謡、芸能類に入ると、さすがにリズムを伴つて感情を表白する手段であるだけに労働の苦しさと成果へ

の喜びとは溢れるばかりに表出されてくる。

「木挽稼業は鼠の性だいつも挽かなきや食べられぬ」（挽唄）、「ひるになつたのにまだ萩（かい）取れぬ今日のわっぱ（分担量）か日が暮れる」（宮城、木伐）、「お米一粒も粗末にするな八十八度の手が掛る」（山形、糺摺唄）、「花（花）を摘むのもそもそもじとならば棘さすのも何のその」（山形、紅摘唄）、「眠いちや眠いちや宵から寝ても朝の草刈り夢で刈る」（山形、新庄節）、「麦を搗くなら七臼八臼、三臼四臼は誰も搗く」（福島、相）、「朝の暗いのに横鉢巻で草刈するのも親がかり」（木柄草刈）、「糸目出してくれ無い目はいらぬ繭にあるだけ出ればよい」（群馬、坐）、「炭の俵をあむ手に輝がきれりや雁坂唄（音頭）、「長の道中雨には降られ思い出します両親を」（神奈川、箱）、「二十五束のかた（仕事の）の稻扱雪かぶる」（埼玉、秩）、「長にや夜づめ（業）朝起きせにやならぬ」（新潟、佐）、「稻も三十扱きや三百たば撫でる楽な商売だと殿思うか」（同）、「しんと更けたる夜は凄うござる鳥賊が鳴きます船底で」（新潟、両）、「乞食してでも漆搔きや嫌よ知らぬ他国山谷めぐり」（福井、漆搔唄）、「ほかしやさんの槌から金を打ち出す時ならぬ白髪に苦労する苦労する」（山梨、甲）、「粘土お高やんの唄声聞けば重いビール（粘土の）も軽くなる」（粘土節）、「泣いた涙が機場に溜りや杼や框が流れゆく」（機織唄）、「鮑どッ畜生汝（いの）があるために人の知らない苦労する」（三重、海女唄）、「寒や西風しら吹く棚でこぼす涙は棚の上」（京都、寒天屋唄）、「お茶の一番仕は手首が痛い早く二番仕になりなされ」（宇治、茶摘唄）、「寒や北風こう冷とては長の冬中が勤まるか」（兵庫、灘）、「素麵かける時は眠とうて寝とて団子喰う時は猿まなこ」（奈良、素）、「何の因果で貝殻漕ぎなるた色は黒うなる身はやせる」（鳥取、貝殻節）、「朝は早うから暮六つまでも鳴るは石屋の槌の音」（岡山、石切唄）、「牛もえらからしめこさんもえらい四番返しのかす締めに」（香川砂、糖締唄）、「何の因果で櫛取り習うた綱が切れたら命がけ」（愛媛、櫛取唄）、「わしのとい、いち（人）は浦戸の沖で雨にしよんぼり濡れて鯉釣る」（高知よざ）、「腰の痛さよせまちの長さ早くとどいて腰をのび

ゆ」（長崎、田植唄）、「なんぼ搗いてもこの稗搗けぬどこの御蔵の下積みか」（宮城、稗搗節）、「歌でやらかせこの位な仕事仕事苦にすりや日が永い」（宮城、刈切唄）。

以上は何れも様々の労働の苦しさ、危険を表現している。ただ面白いのは新潟佐渡稻扱き唄の「殿思うか」に終る民謡は、万葉集の有名な

稻春けば輝（かが）る我が手を今宵かも

殿の稚子（ごく）が取りて嘆かむ

という卷十四東歌の句を前提にしたもので、痛烈なアイロニーを含んでいる。宮崎刈干切唄の「歌でやらかせこの位な仕事……」は労働を鼓舞しようとする民謡というもの的一半の性質をよく表現していることに注目すべきである。

さてこれに対し苦しい労働のその成果を喜ぶ民謡も多い。「沢内三千石お米の出どこ樹ではからねで箕ではかる」（岩手、内甚句、沢）、「今年豊年泥田の水も飲めば甘露の味がする」（宮城、稲上げ唄）、「咲いた花より見る花よりも摘んで楽しむ花の唄」（山形、紅花摘唄）、「米のなる木で作りし草鞋ふめば小判の跡がつく」、「俺が在所に来て見やしやんせ米のなる木がお辞儀する」（山形、笠踊）、「今年豊年だよ穂に穂が咲いて道の小草にも米が生る」（福島、馬盆踊唄）、「積みし宝は何々ぞ鯛や比目魚や浜大漁だ」（福島、原）、「唄を歌うて植えるなら後に穂が出て米の花が咲く」（茨城、田植唄）、「押せよ押せ押せ二挺櫓で押せよ押せば千住が近くなる」（埼玉、川越舟唄）、「秋蚕しもうて麦蒔き終えて秩父夜祭待つばかり」（埼玉、秩父音頭）、「夜ひる焚いても焚きあまる三ばい一つちよの大鰯この大漁船」（千葉、千葉大漁節）、「たらふみふみヤガエフ歌いや銚も湯となる釜となる」（富山、やがえ節）、「お茶はもめもめもまねばならぬもめば古葉もお茶になる」（三重、製茶唄）、「下へ下へと枯木を

「流す流す枯木に花が咲く」（奈良、吉）、「沖は鰹で櫓櫂が立たぬ灘は鱗で通られぬ」（高知、鰹）、「田を植えて戻る時の嬉しさはまだもあれがなありありと後先かえりて」（長崎、田）。宮城稻上げ唄や長崎田植唄の強烈な喜びのオーヴアーナ表現を見るべきであろう。

次に、記紀、神話、神道集などでは、労働は全くといって問題にならぬ。生産は凡て神、とりわけ皇祖神の業であつて人間の作業ではないからである。僅かに風土記では「身を耕耘に勞き、力を紡織に褐す者」（常陸風土記）、「塩を火きて業とす」（同上）、「陶器を造る」（出雲風土記）、「麻を打つ」（播磨風土記）、「鐵を生す」（同上）、「鍛人」（同上七頁）、「たらちし吉備の鉄の俠鑿持ち田打つなす」（同上二二六頁）などの表現と、二神の間の争いとして描かれるが、田の水争いのことが播磨国風記に見えている（播磨風土記）。なお風土記で注目すべきは土地の生産力が、上中下、さらにそれぞれが三つに分けて評価されていたことで、最も富んだ豊後の田野の百姓が奢って餅を造つたが、それが白鳥と化して遂に水が荒廃した話がある（記三三九頁）位である。これは労働生産力の重さを感情的に述べている個所と受取れる。万葉でも同じように田打つ（四七）、蚕養う（四九）、白水郎（六二）、濃染（六二）、鳥獵（六三）、墨縄（六四）、網引（六四）、魚梁打つ（六九）、塩療く（七四）、玉藻刈る（七四）、鱸取る（七四）、績麻（二九九）、斧とりて木折りて、筏に作り（二三三）、鯨魚取る（三三五）、稻春き（三四五）、鰻取る（三八五）、陶人の瓶作り（三八八）、船木伐る（四〇二）、菜摘み（一）、年魚釣り（八五五）、機織る（一一三）、など様々の労働の素材的なタイプが出てくるが、しかしもはやそれらは単に歌の興趣を添える題材であつて、そこには労働の重苦しさというものは見られない。唯一の例外は前述のごとく稻春きの場合であつた。記紀にはそうした労働の形態さえあいまいである。「禽獸草木各々皆、高皇產靈カラムスピ出シタモノ」（山崎闇斎『垂加翁』八八頁）で済んでろう。稚産靈について「此神

頭上生蚕与桑。臍中生五穀」などとも説明する（同上一六頁）。そこには人間の労働の介在する余地はない。

最後に、日記、隨筆、物語、法典などではこの点はより作為的に無視されている。けだし労働は奴婢の行うものであるから、労働者も労働も賤視される。「にげなきもの、げすの家に雪のふりたる、又月のさしいりたるものくちおし」とは清少納言（枕草子岩）の語である。したがつて田植は「なにごとするとも見えでうしろざまにゆく」（岩文二六三頁）だけであり、また彼女が太秦詣での途中に見た稻刈りは「穂に出でたる田を人いと多く見騒ぐは、稻刈るなりけり、早苗とりしかいつのまに、まことにさいつころ加茂へ詣づとて見しが、あはれにもなりにけるかな。これは男どもの、いとあかき稻の本ぞ青きを持たりて刈る。なににあらんして本を切るさまぞ、やすげに、せまほしげに見ゆるや」（岩波二六四頁）と叙述されている。時季の変化を興味深く感じて労働は「なににあらんして本を切る」という程度である。枕草子に出てくる唐衣、裳、汗衫、織物、綾、色紙、硯箱、筆、墨、櫛、鏡、蒔絵、火桶、畳などすべてこれ労働の生産物であるが、これらが下衆の作つたものでは彼女は全く述べていない。まして労働が慘苦にみちたものでは恐らく思つてもみない。労働に関するものは何事であれいやしく、汚らしいという感情がそこににある。「いやしげなるもの、田舎」なのである。したがつて「はるの田を人にまかせてわれはただ花に心をつくるころかな」（拾遺集）というような人を食つた歌が生まれるのである。

神龜四年聖武天皇が猶をした時、追つていた鹿が一百姓の家に入つて、知らずにそれを食つた百姓ならびに男女十数人がとらえられたという記事が「日本靈異記」に乗つているが（角川文庫六三頁）、これは己の獲物（労働成果）でないものにまで私有権を主張する当時の権力者の姿を描いている。

III 價値、価格、貨幣など

米や布が、あるいは石鎚に必要な黒耀石の類が交換に際して重要な位置をもつたのは知られているが、その重要性は使用価値としての比重にすぎない。しかしその使用価値の認識が一般化している点に特定財への感情的傾斜を見ることができる。とりわけ、特定財以外の新奇品種に対する強い反撥と牽引とが見られる。使用価値はむしろ呪力とさえなる。

この点をまず禁忌、習俗、慣行などについてみよう。「一反で着物を三枚とつてはいけない」、「新しい着物(下駄草履)を夕方おろしてはいけない」とか、キユウリ、ビワ、イチヂク、茄子、ゴマ、アサ、キビなどの栽培禁忌とか、サケ、サバ、ウナギ、コイ、コノシロなどの水産物の食用禁忌とかは特定品種への反撥を示しているし、「朝梅干を食べるとその日の難をのがれる」、「節分の時年だけ豆を食べる」、「雞小屋の前にひょうたんをつるとイタチが来ない」、「小児のひきつけには茄子の漬物をかまど近くにつる」、「かごを頭に冠せると早く成人する」などは一定の財のもつ呪力を積極的に利用しようとする。「飯粒をこぼすと盲人になる」というのは米粒にこめられた労働の貴さをいったものであろう。

さて金属貨幣として銅錢が鋳造されたのは、七〇八年の和銅元年であることは有名であるが、これは政府や官大寺が雑物の買上げや徭役労働に対する支払として庶民に手渡し、庶民は逆に調銭・庸銭・兵士銭などとして貢納や徭役の代納に用いたといわれる。土豪や有力者のうちにはこの錢を蓄えるものも少くなく、七一年（和銅四年）の「蓄銭叙位令」による叙位に与らうとした。このような官銭は周知の如く、九五八年（天徳二年）までに十一種、和銅開珎と合せていわゆる皇朝十二銭をなしている。これらの官銭は後述の官市や京畿及びその近辺

にのみ流通し、一般庶民の間では米と布を媒介にする物々交換が行わっていた。また私鑄錢といつて官錢に似せたものが同時に铸造され、度々の嚴罰にも拘らず増大し、宝龜年間（七七〇—七八〇年）には官錢と同じくらいの私鑄錢が流通したといわれる。

官市というものは藤原京、平城京、平安京、いずれにも開かれたが、これは役所や東大寺などが大量にまとまつた購入をなし、また払下げを行う場所で東、西両市があり、価長が上・中・下三等の価格のうち中估価で買入れを行つたといふ。ここに集散する財としては、紙、墨、筆、絶、布、綿、麻、桶、櫃、箕、簾、木履、堀壠、薪炭などであつた。

こうして確かに市があり、錢が铸造され価格さえ定められたといわれるが、これらは中国の都京のいわば模倣にすぎず、むしろ民間市としての大和の海石榴市・阿斗桑市、河内の餌香市、常陸の高浜、出雲の促戸渡、美濃の小川市などが海辺の村人、山間の村人、あるいは有力土豪や帰化人間の交換を行う場所として自然発生的な性格をもつてゐる。これらの市については風土記や日本靈異記の記述がある。こういう市でどのような交換が行われたかはその記述からは詳細に知りえない。

「市はこうに立つ」という諺は人の集住するところに市が出来るという意味であるが、人口増大と生産力の向上とが自らそこに市を成立させる事情を明かにしている。しかしこうした自然発生的な市における物々交換の形態は、瀬戸内海東部でかつて行われたテグリ仲間の雑魚と農家の主婦のムギ、サツマイモなどの交換にその原型を止めていた。来る時雑魚を入れたハンボウには帰途にはイモ、ムギが入つていて。これを宮本常一氏は「お金を媒介にしないのであるから等価交換というようなことはなく、どちらが損をしているか、ままでをしているかわからなかつた」（『日本の民俗』³）というが、しかし氏自身も指摘しておられるように、「時にはうんとイモ、ム

ギをもらつておいて魚を何回かにわけて持つてくる」とか、「漁師の方にほんとに食うものが無いときは、雑魚三びきほどもつてきて、イモ、ムギをたくさんもらつていくこともあつた」とか、「事実魚のとれた時は沢山もつてきた」(同)とあり、長い眼でみると、等価、すなわちなるだけ交換する労働の量は等しいようにする慣行が成立しつつあるのを見ることができる。魚がそれないというのは、同一労働量を投下しても労働の生産性が低く、したがつて一匹当たりの投下労働量がそれだけ大であるということを意味している。この点、自然発生的な市では後世のような不等価交換は未だ問題にならないのである。このような事例は、交換ではないけれども、農村における労働力の貸借について大体一日平均の生産力というものが慣行的に定まっている場合が多い。

例えば一般農作業については既に引用したように民謡にも、稻扱こについて男三十束、女二十五束(一束は十把十二)をもつて「かた」とするというた(佐渡稻扱唄『日本民謡』集岩波文庫一六一頁)があり、また福島相馬麦搗唄にも、「麦を搗くなら七臼八臼、三臼四臼は誰も搗く」(同上一〇三頁)とあり、労働生産性の上限下限が示されている。これをもう少し慣行として記録したものを最上孝敬氏が表にまとめている。(『日本民俗学大系』五頁ただし簡略化した)

田植え	田打ち (春田をおこ)	江岩刺手郡県	沼群田馬地方県	佐新潟渡県	古新志潟郡県	北安野雲郡県	兵庫県	岡山県	山口県	品名	地名
										七一八畝 (粘土地はも)	(一〇〇刈) 一段
一段										三(田オコシ) 三四俵とり	三一五俵とり
										三畝	(荒田) (牛耕七段畝)
一段										(早乙女) 五畝	

畑堀り	三畝	二一五畝	
田草とり	三畝	二一五畝	
稻刈り	七畝	八〇一	一段
稻扱き	三〇束	一〇〇束	
	五〇束	三一四俵とり	
	六俵とり	(一束は三〇束) 三四〇〇株	
		四畝	

所によつて異なるが、その地方々々では大体それぞれ社会的に平均な一人一日分の仕事量である。なお夜業についても同じような標準量がある。興味あるのは、最上氏の次の指摘である。すなわち「テマガエ、ユイ、カテリなど」の相互労働補給の関係の中で「一日の手伝いに対し、一日の手伝いをもつて返す」という原則がまもれなかつたようない場合、年の終末にあたつて、帶や履物をおくつて、その償いをすると、いうふうのみられたことである」(同上)。これは等量の労働をもつて返すという等価交換の方向をめざしている慣行で、方言に「御均等」というのが、あるがこれはそつした原則を守つた場合のあいさつ語であろう。

民話、伝説、伝承の世界では、価値に関して、それが労働に基くものであるという考え方がはつきり出ているものがある。例えば「みちのくの民話」に「ヨーモリになつたノネズミ」(別巻1一九一頁)というのがあり、「なかもが働いて作つたものをぬすむようなものはゆるしておけない」という感情が出てくるが、これは所有や価値の根拠が労働によつて支えられていることを示している。かと思えば、同じみちのくの民話には「なんぼ高くてもええはでゆづつてけへ」といつて、はまぐりひめこの作った織物を買ひたがる人々が現われている。使用価値の側

面が重視される経済感情の性格がよく表現されている語である。

民謡、芸能の世界では、「大工木挽がこの世に無がら神も仏も雨ざらし」(岩手、南)とは材木がなければ神社仏閣も建築できぬと主張し、また同系統の歌詞に「お殿様でも將軍様も五箇(越前、旧)の奉書の手にかかる」(福井、越前製紙唄)というのである。財の価値を誇る民謡としては「わたしや吉野の川上育ち色も香もよい吉野杉」(奈良、吉野川筏唄)と歌うものがある。

次に記紀・神話・神道集などでは、もちろん価値とか価格とか貨幣の問題は出てくるはずはない。ただ古事記(岩波文庫)及び日本書紀(岩波文庫)に出てくる海佐知毘古と山佐知毘古の幸の交換は「各其の利を得ず」とあり、また弟が失った鉤に対しても五百、千の代償を与えて兄の海佐知毘古が承知しなかつたとある話は交換といつものが成立しえないほどに使用価値の大きい状況を表現しているように思われる。

物語や日記、仏典などに入ると、時代的にも古代社会の生産力上昇、社会的(地域的)分業の分化を基礎に、市などで求められる価値の高い財が現われてくる。前に引用した枕草子にも、この品はどれが最も優れているかを事細かしく説明している個所がある。「市はたつの市、さとの市、つば市。大和にあまたある中に、長谷に詣づる人のかならずそこにとまるは、觀音の縁あるにやと心ことなり。おふさの市、しかまの市、あすかの市」(岩波文庫)と書いた清少納言は、衣類、扇、色紙、硯箱、筆墨、唄、蒔絵、火桶、畳など様々の品物について最上の価(使用価値)をもつ品種について述べている。なお価格の問題で充分注意すべきは、奈良時代私奴婢が財の一つに数えられその売買が行われて、この法定価格が奴六百文、婢四百文であったことである。当時米一石は八百文であったといわれる(『日本庶民生活』史1八二頁)。

IV 剰余価値の問題

原始社会が古代社会に移行する根底には稻作を中心にする農耕の発達、大陸の技術導入、帰化人の渡来によって様々な手工芸の進歩、一口にいって生産力の上昇、社会的分業の発展があつた。これは同時に階級の分化と相即する過程でもあつたが、共同体の必要な生活資料をこえる剩余部分は様々な形で支配者に收取されるようになる。かつては貯蔵され生産者にかえつたものが、国家や貴族の所有に帰するということになる。

慣行、習俗、タブーなどに現われた剩余生産物に関する感情としては明確なものはない。ただ「よいこと悪いこと」があるという漠然とした期待や不安の中に、剩余に対する願望や恐怖、あるいは剩余生産物を收取する権力者への恐れや憎しみがこめられていたといってよい。そうした感情がタブーとして現われ、一定の長期間特定社会で人々の行動を無意識に規律するとそれが習俗、慣行に定型化していくという訳である。

諺や伝説、民話になるとそれがやや明瞭に表現されるのであるが、

三分は匠七分は主人、地主と毛見の衆には油断すな、年貢いらざの畦豆

の前二者は七公三民の慣行とそれを逃れようとする側の策を述べている。後者と同じ考えは民話にあり、加賀・能登の民話（未来社日本の民話21一九頁）に「米さえつくらねば年貢をおさめずとも済む」とい、また年貢米を運搬する夫役に狩出された百姓の苦しみが述べられ、「孫子の代までまつびらじや」といつている（同上）。この苦しみは史書にある「諸国之地、江山はるかに阻つて、負担の輩久しく行役に苦しむ、資糧を具へ備へんとすれば、納貢の恒数を覗き、重負を減損せんとすれば路に饉る」とあるのに対応している（『日本庶民生活』1一二〇頁）。それゆえ年貢を免除するのが情深いとか温情であるというような話も出てくる（出羽の民話6一一頁、また二一八頁）。年貢を逃れる方法にはかくし田という慣行

があつた（種子島の民話）。

33二四二頁

記紀、神話、神道集などでは、まず風土記に餅が白鳥となつたという前掲の例に「昔、郡内くぬちの百姓おおみたから、この野に居りて多く水田を開き、糧を余して敵に宿め、己だ富みていた大いたく奢り、餅を作りて的と為じき」とあり、余剩生産物としての米穀を一種の奢りと見る考え方がそこに現われている（豊後風土記）。次に日本書紀には賦役、田租、調など様々の形で百姓から余剩を収得する記述がある。仁徳天皇の項に、三年の間凡ての課役をやめることによつて五穀豊饒に、「百姓富饒なり」（日本書記岩波文庫中一六一頁）とある。そのような課役がいかに重圧であつたかが逆に読みとれる。その証拠に、欽明天皇の廿八年「郡国大水いでて飢えぬ。或は人相食む……年甫めて十余にして籍なふたに脱りて課えつきを免るる者衆し」（同上五四頁）とあり、この重圧を脱れるために百姓が戸籍ごまかしている者が多いが、それでも一朝洪水が出れば人肉を食うまでに蓄えのない有様であつたことが判る。余剩生産物は凡て国家の手に集中せられ、殆んど民に蓄えのなかつた専制国家の状況をありありと伝えている。ここでは地代（労働、現物の形における）は専制国家の租税と完全に一致していたのである。

次に物語、日記、仏典などではどうか。日本靈異記には「八両の綿を貸して強いて十両に倍して徵はたり、或るは小斤ごん（一斤は十六両は一斤は二十四銖は）の稻を貸して強いて大斤はに取る」という高利貸付の例が出てくる（角川文庫五九頁）。寺もやはりこうした利殖は行つており酒を貸してその利をとつている（○一二一頁）。その他錢稻の出拳（八頁同上一六）の際に「斤二つを用いて出拳する時は軽き斤を用い、徵り納るる日は重き斤を用う」（○一七頁）とある。ただこの場合、寺の行う利貸は是認し、その他私人の行う私貸は悪事の例に用いてあるのが笑止である。「袈裟ともがらを著たる類はは、賤形あざけいなりといへども、恐れざるべからず」（七二頁同上）と書いている本書の立場上至極当然であろう。

V 交換（含む運送）

交換は最初は共同体間に行われる。けだし共同体は本来その内部で自給自足的な経済的完結体として構成されるが、それでもなお鉄、玉石、あるいは塩などの特別な材料や財は共同体外から齎される他に方法がなく、そういうどうしても不可欠な財は、思いの外遠い地域との交換を通じてのみ入手されうる。例えば鎌や石刀に必要であつた黒耀石の日本における生産地を中心とするその普及地域は意外に広汎な拡張を見せていて（『日本庶民生活』一〇四頁）。『魏志倭人伝』に「国々市有り、有無を交易す」とあるのはそれである。鉄は朝鮮、塩は瀬戸内で生産されたとする説がある。

ところでこの交換、交易が、最初は一方的な財の移転に先行されており、神靈に対する奉幣、犠牲、あるいは権力者への貢納があつたが、その移転の用具が貨幣の始まりであつたとする説がある。債務は一種のツミと考えられ、そのツミを「ハラウ」（支払う）のが貨幣で、「済ますと」いうのも「令清」と同義だとする本居宣長の説を引用する人もあるが、どうもこれらの考え方は語呂合せ的な臭味をもつ（『日本民俗学大系』5三七四頁）。

このような交換や運送について経済感情の側面を慣行、禁忌などについて見ると、大体において共同体の建前が閉鎖的、自給自足的であるだけに、塩とか鉄とかを除いては、一般に共同体の外部から入つて来た財に対しても嫌厭または忌避の感情が強い。作つてはならぬ植物品種なども、恐らくその共同体の在来種ではなく、外来のもの（共同体外部からのもの）ではないかという疑いがある（今野円輔『現代の迷信』一六八頁）。逆にいえば、共同体の規範から免れている、いわゆる「田舎わたり」のアウト・ローたち、たとえばマタギやキジヤや旅芸能者、神官、僧（売僧）など、及び共同体からの被迫放者あるいは脱走者達が、そうした禁忌や慣行、したがつて外来種への嫌厭の

感情から免れていたといえる。こうしたアウト・ロー達が一種異様の怪しい力や術をもつ者として恐れられ、それゆえ彼等の齋す品種に対して畏怖の感情がもたれたともいえる。いわゆる「商工医巫之徒」がそれである（高取・橋本『宗教以前』二二五—一三〇頁）行商を営む人間が賤民視される（日本庶民生活史二、七〇—一頁）のもこういう習俗から来る嫌厭の感情に支えられていたといえる。

行商（交換）がそうであるから、運送に携わる人々も賤民視されたのは、あの馬借、車借が近郊農民や浮浪人の出身であったことと想い合わせると理解しうる（日本庶民生活史二、二〇—一頁）。行商と運送とを同一の集団が営む場合もあつた。例えば京都近郊の山科の散所農民には平安朝時代馬借、車借の集団があり（同上推移二五〇頁）同時にそこには行商人が多数いたといわれる（宮本常一『生業の』）のを見ても、その一例と思われる。

こうした塩や鉄をも含む品物の行商人との交渉は、したがつて共同体全体で行うことが多く、決して個々的に行われることはなかつた。そうした習俗は明治末年まで盛岡の在にはあつたという（高取・橋本前掲二二九頁）。福岡県糸島郡のシガとよばれる女の魚行商に対する交換物の穀物がクモツ（供物）と呼ばれたのも、そうした畏怖の感情の名残といえる（同上三〇頁）。

次に、伝承、民話、諺などに現われた感情をとり上げてみると、たとえば甲斐の民話に商業は一種の詐欺であるという感情がみられる（未来社日本の民話一七一二六頁）。その他、感情をこめた物語の中に、物々交換（同二五卷兵庫の）、旅商人（同八卷阿波の）、行商人（三六、岡山の）、三輪の米市（同二六、大阪の）、ぼて（かご）ふり商いの者（同五、讃岐の）、いわしのふり売り（安芸、備後の民）、しばの行商（同上2）、茶とごぼうの交換（同五、兵庫の）やあるいは荷駄馬に対する同情（話一四、伊豆の民）、野菜の運搬（一六、大阪の民）、さらに稻、麦の伝播や胡椒の渡来について述べているのが眼につく。諺になれば、「商人と屏風は直には立たぬ」、「商人の空誓文」、「商人の元値」などと商業交換にまじる虚偽について

ての感情が見られる。

民謡には牛追や馬子唄とか、船唄とか交換に伴う運輸労働に従事する者達の歌謡が多数残つており、南部馬方節、南部牛追節（岩手）、遠島甚句、北上川船頭唄（宮城）、酒田船方節（山形）、磯節（茨城）、三十石船舟唄（大坂）、吉野川筏唄（奈良）、金毘羅舟々（香川）、追掛節（鳥取）などが有名である。

風土記、記紀、万葉の類になると、僅かに万葉に馬の荷のことが一個所出てくる（前掲上二四頁）のみであるが、風土記には自然発生的な市の存在が記録されている。こうした市への集まりが、春秋の生活の一つの喜びを意味したことは風土記の叙述ぶりからもうかがうことができる。たとえば、常陸風土記に「それ此の地は、芳菲の嘉辰、搖落の涼候、駕を命じて向ひ、舟に乗りて遊ぶ。春は浦の花千に彩り、秋は岸の葉百に色づく。歌へる鶯を野の頭に聞き、舞へる鶴を諸の干に見る。社□漁嬢、浜洲を逐ひて輻湊り、商堅農夫、舡艦に棹して往来す。況乎、三夏の熱き朝、九陽の蒸すが如き夕、嘯ける友、率たる僕と浜曲に並び坐りて、望みを海中に馳す。濤の氣稍扇ぎて、暑さを避くる者は鬱陶^{おぼ}しき、煩を祛^{のそ}き岡の陰^{かげ}徐に傾きて、涼しさを追ふ者は歎然^{よろこば}しき意を転かす」。（武田祐吉編五四頁）とある。

最後に物語や仏書の類に出てくる交換に対する経済感情は否定的であり、軽視の傾向が見られる。『徒然草』に「もろこし舟のたやすからぬ道に、無用の物どものみ取りつみて、所せく渡しもてくる、いとおろかなり」（岩波八二）、「此の財をわすれて、あやふく、他の財をむざぼるには、志満つる事なし」（同上六）などとあり、『方丈記』にも「財あれば、おそれおほく」（五八一九頁）といい、飢饉に際しては「金をかるくし、粟をおもくす」（同五）として財を軽視している。現世を虚偽とする仏法の感情が底に働いていることは否定できない。

VI 消費

消費に関する日本人の経済感情としては、豊富を願望することはもちろんであるが、むしろ欠乏を恐れる感情が強いといえるのではない。『福の神が逃げる』、『縁起が悪い』、『家が栄えない』などの表現をもつ忌みはそうした恐怖感を表現したものである。『……すればよいことがある』という前兆もないことはないが、「……してはいけない」という否定の表現に比べれば、その数はぐんと少い。したがって、消費についてもやかましい禁忌や慣行がつきまとふ。『食い合わせ』以外にも、『御飯を粗末にすると目がつぶれる』とか、『塩気のものを粗末にするとひようそになる』、『一膳飯はいけない』、『漬物は三切れ出さない』、『新らしい着物を夕方おろしてはいけない』、『夜履物を下ろすと必ず悪い事がある』などの衣食に関するものから、住宅の家相や庭のつくりに関するものは、実におびただしい数に上る。何かの偶然で、不幸な欠乏と偶々結付いた連想がこういう禁忌になつたのであろうが、その荒唐さを評することよりも、むしろその裏にかくれた欠乏への恐怖感の強さを知るべきである。

このタブーが諺になると、やや一般的な表現になる。『うまいものは宵に食え』とか、『棚からぼたもち』とか余裕のある表現をとる。しかし伝承・民話では欠乏は飢餓の恐ろしい話となつて残る。八丈島や伊豆にはそうした話が残っている。民謡では少し説教じみるが、『お米一粒も粗末にするな八十八度の手が掛る』（山形、糸摺唄）などと表現される。

記紀・神話などに入ると消費生活の豊富さは神の恵みとして説明される。しかし日記や仏典では信仰の篤さに關係して来る。

VII 全体としての社会把握

生活の總体、社会全体の動向、人間の宿命などといった總体的な把握（とりわけ階級把握）の仕方は既に感情の段階でも出てくる。とりわけ語に表わされるもの、例えば諺や伝承や物語にはそのような感情が多い。「世の中は九分が十分」、「世は様々」、「世は情」、「下手な商法するより冬田へ水かけ」（農本主義的）、「百姓と油は絞る程出る」、これに対し百姓側も「地主と検見の衆には油断すな」、「一百姓二商人三侍四職人五白杓子六巫子七乞食八鉢叩九隠亡十えた」などの諺や「百姓は孫子の代までまっぴらじや」とか「よく働いてもやりくりがつかぬ」といわせる伊豆民話、百姓の苦しみのうたを伝える信濃の民話、世界一恐ろしいのは雨がもると米びつが空になるとのとあるといい、また、お上はみんなが幸せになるよう始めの日目という出羽の民話などはそのような感情を伝えていた。はつきりとした意識や態度あるいは意見になつていながら、うらみとあきらめとの感情の混交した庶民の生活感情あるいは社会的感情がそこに見出される。

これが紀記神話になると、神道や天皇制に結びついた「創世紀」にまとめあげられる。国生み伝説はその最たるものである。この伝説では一切の経済世界は神意の現われ、そして神の賜として説明される。

また仏教が入った日記や物語になると、神道との習合をはかりながら、仏の慈悲と仏教的宿命とが大きな柱となつて構成されている。

一語にしていえば神仏の有難い加護が生活の与えとして感情せられる。しかしこの感情はむしろ上からの「説教」としての臭味を帶びており、素朴な恐怖や欠乏への怖れはこういった神話や仏教的物語の世界からは次第に影を消しているのが特色である。